

警報発表時の対応について

岐阜地方气象台から、学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒の居住する地域に**各種警報（大雨警報を含むすべての警報）**が発表された場合の対応は、以下のとおりとします。授業日には、以下のように対応してください。

- 1 (1) **午後3時**に岐阜県全域または、中津川市（学校所在地）に警報が発表されている場合は、その日を臨時休業とし、生徒は家庭学習を行うこととします。

ただし、警報が発令されていなくても道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合は、登校はしない。また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合にも、登校はしない。
これらの場合には、必ず学校または学級担任に連絡してください。

- (2) 午後3時に、生徒が居住する地域、または通学する経路の地域に警報が発表されているが、中津川市（学校所在地）に警報が発表されていない場合は、その生徒は登校せず家庭学習を行うこととします。この場合、学校では授業が行われますが、**・当該生徒は公認欠席（出席）扱いとします。**

- 2 登校中に警報が発表された場合、次のように対応する。

- (1) 警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅する。しかし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合には、登校して学校で待機してもよい。

- 3 登校後に警報が発表された場合、以下に基づき学校の指示に従って行動する。

- (1) 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とする。
- (2) 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とする。
ただし、生徒の帰宅に安全上問題がないと学校が判断した場合には、警報解除を待たずに生徒を帰宅させることもありうる。また、成人している生徒や、極端に家が近い生徒などは、特別に本人と学校が協議して対応を決めることもある。
- (3) 下校時刻が通常と変更になる場合や保護者に迎えを依頼する場合は、学校から家庭へ連絡します。
- (4) 警報発表中または警報解除後に帰宅する場合は、自宅へ到着したことを電話で学校へ連絡する。電話が不通の場合にはメールで連絡してもよい。
連絡先アドレスは c27334@gifu-net.ed.jp

- 4 その他

- (1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意すること。
- (2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報に注意すること。

※休日に警報発表中、及び警報発表が予想される場合は外出を控え、自宅や、場合によっては避難所等で安全を確保してください。部活動などの学校行事が予定されている場合には、顧問の指示にしたがって行動してください。